

から申し上げたほうがよろしいのではないかと思います。

ご承知のように農業センサスというのは五年おきに行われておりますが、昭和二十五年からはじまつたというふうに理解いたきたいと思いますが、それから五年おきに行われている。その中身ですが、これは年によって若干違つております。西暦で最後に〇のつく年、五年前が八〇年、今度五年後には九〇年センサスがあるということになると思いますが、そういう時点ではFAOが世界的な規模で提唱してやるという世界センサス、その中間になります今回の八五年センサスがわが国独自でやるセンサスということになっております。

どういう調査をするかということですが、農業事業体調査です。

大部分が農家ですが、この調査は各センサスとも全部やります。農家に対して一軒一軒聞いて回るという調査は毎五年ごとにやるわけですが、もう一つ世界センサスの年には農業集落調査があります。これは全国に一四万とも、一六万ともいわれております農業集落の集落代表者に面接をして、その集落の資源的な広がり、土地資源がどうなっているかとか、あるいはその集落の運営がどういうふうになっているかということを調べる集落調査ということになります。

今度のセンサスでは地域農業組織化調査というのを実はやつた、生産組織というのがあります。昔で言うと集団栽培ですとか、あるいは機械の共同利用施設だとか、あるいは受依託組織ですね。こういったものが全国に四万あるのか、五万あるのか六万あるのかということですが、その代表者にこれも全数当たりまして、その活動の内容を調べるというのが今回の八五年農業センサスに限つて実は

一九八五年農業センサス事業体調査結果の概要

農水省統計情報部
農林統計課

課長補佐
川崎一郎

今日は八五年センサスの結果のあらましを申し上げるということですが、八五年センサスというのは一体どういうものかということ

行われております。

この八五年センサスをそういう意味で見直してみますと、農家の個々別々の経営の概要だとか、行動を調べるのが農業事業体調査であるとすれば、それの集団としての行動、そういうものを調べるというのがこの組織化調査ということになります。個人と集団と両方の面からアプローチする。そういう今回のセンサスでは一本足の調査になつてているというのが特徴ではないかと思います。

細かいことを言いますとこの地域農業組織化調査も概況調査と農業生産組織調査と二本立てになつており、概況調査というのは本調査をやる前の母集団整備のような役割と、合わせて組織化のための条件といいますか、あるいは組織化を促進するために市町村だとか、農協だとか、そういったところがどういう支援体制をしているかと、いうことを調べる。こういったものと、それから生産組織そのものの活動を調べるのがあります。勿論皆様の興味の大半は組織化調査の中でも後半のほうになるだろうと思ひますが、実はこれは去年の七月一日現在で調査を行つております。ただいま集計中でまだ公表になっておりません。今年度中、三月には公表の運びになるだろうと思ひますが、これはまたその時点でいろいろ皆様にも見ていただく機会があるのではないかと思っております。

「概要報告書」が十一月に出ました。それから年度が変わりますと次々と統計書を発行してまいります。全部で六十冊近くなると思ひます。四十七冊は各都道府県ごとに一冊細かいデータが出る。これは秋ごろまでには出し終わりたいと思っております。それから今度は全国統計書といいまして、一冊あれば全国のデータがわかるようですが、いろんな編成をいたしますが、これが十冊ちょっととい

うことになる。これも都道府県別がでたらそのあと順次できるだけ急いで出したいと考えております。

そのほかに私ども磁気テープも持つており、集計結果の磁気テープがございます。それから個表のデータもお使いになれます。たゞ非常に厄介なのはプライバシーを侵害されないようにきちんとしなければいけないというので、非常に難しい縛りがかかっております。農林省に申請を出していただいて、農林省からさらに総務庁に申請をして、ようするに文書のやり取りをするだけでも二か月くらいかかるという大変面倒臭い代物ですが、あるいは調査表を隠してどこへ送つてはいかんとか、なかなか面倒臭いんですが、ただ、私どものところには磁気テープがございますから、手続きはしてもらわなければいけないんですね。皆さん電算機をお使いになられる方はそれで、これは日常おやりになつてある方もおおいと思ひますが、そういうのも事前の準備を早手にやつてもらえば非常に使い出のある情報になるのではないかと思ひます。

さて、大分前置きが長くなりましたが、それでは簡単に事業体調査結果の概要をご説明してまいります。

これから三十分くらいで申し上げることになると思ひますが、皆様大体農家とか、あるいは農業従事者とかそういった方にについての情報はかなりお持ちだと思いますが、端的に言いまして、従来の流れから非常に変わった動きとか、そういうものは出ていないということがいえるかと思ひます。

具体的に言ひますと、農家人口にしましても、比較的緩やかだけれども、相変わらず減少は続いているということです。それからもう一ついわゆる農家人口とか、農業従事者の高齢化はかなり着実に

進んでいるというのはちょっと言葉が悪いですが、相変わらず引き続いている。

それから三番目にいわゆる構造問題に絡んで、これもテンポはのろいが、耕地の貸借、貸し借りをするとか、そういう傾向はかなり強まっていて、それが離農したところも含めて、かなり規模の小さいうから大きいほうへ移動集積をしているという傾向がかなり顕著に見られます。同時に畜産ではかなり小さいほうの経営が脱落をして、大きいほうが残って来て、大きい方への集中度が増す。耕地面積からいっても大きい方が増えるということで、数はそういう大きいほうの形態の絶対値はすくないんですが、大きい階層のウェートがじわりじわりと大きくなりつつある。大体こういうことが要約すれば言えるのではないかと考えます。

そこでそれを頭に置いていただきながら細かい説明を見ていただきます。農家数は四百三十七万六千戸で減少率六・一%です。その前五年間では五・九%減少でしたから、まあまあ同じくらいの減少。その前は八%です。四十五年から五十年といいますと、ちょうど狂乱物価の時代ですし、日本列島が気違ひみたいになっていたその時期ですが、この時点ではかなり減少率が高かったのですが、それからかなり鎮静化した状態が続いている。それにしてもっと下げ止まるのではないかという感じも私は持っていたんですが、まあまあ六%、年率一・二六%くらいのテンポで続いているというのは、やはり農業を取り巻く事情がかなり厳しいのかなという印象を持つた次第です。それから地域別に見ると列島の中央部では比較的低い、両端が比較的高いという点が従来からの傾向です。北陸が意外と高いという点がございます。なお、今まで比較的

低かった北日本、特に東北だとか、北関東だとか、この辺でかなりテンポが上がってきている。

次に、規模の話が出ましたが、端的にいいまして、絶対値は非常に限られていますが、規模の大きい階層では農家数が増える傾向、それより下のほうはかなり急テンポで減っているということになります。五十五年と六十年の間に〇・三から〇・五という階層がござります。ここから一・五から一・〇、この辺を見ると、かれこれ一〇%近い率で落ちています。それから反対に三ヘクタール以上になりますと、一三%とか四二%とか、かなりの率でふえている。それからもう一つは〇・三ヘクタール、三反未満の零細なところが意外と減らない。これはおそらく上から落ちて来たのがここに一時滞留をして、しかる後に出で行くということになるのだろうと思うんですが、このポールが構成比という意味で見ていただきますと〇・三ヘクタール未満のポールが大体全農家の四分の一ある。北海道では一番下のポールというのはなしにすとんと落っこちるということになつております、大体増減の境目が二十ヘクタールくらいで、それから都府県の場合二・五ヘクタールが境目ということです。

都府県で見ていただきますと、これは農家数の構成比と経営している耕地面積の構成平均といいますか、それを対比して見てします。そうしますと最上層は農家数で二・六%ですが、経営耕地面積としては一三%持つておる。これが昭和四十五年ですと農家数で一・二%、経営耕地では五・四%となる。これを一ヘクタールまで下げますと、かれこれ三割近くまでその階層でもつておる。農家数は八%くらいということになります。

北海道では二十ヘクタール以上ということになると七%の農家で

すが、経営している耕地は三割、二十ヘクタールからしますと、一三%の農家が五割の耕地を持つておる。半分くらいの耕地を持つておるということで、ここのこととは数は非常に少ないながらも上層農家の經營耕地のシェアというのは、面積のシェアで行くとかなりのものになっているということは言えるのではなかぬか。しかもそのシェアというのは着実に増えておるということになるだろうと思います。この辺は田と畑とどうなんだというようなことがいろいろあります。これは皆様私のところにデータがござりますので、ご覧いただければと思います。

専兼別では、高齢專業農家が増えた。トータルとして專業が若干増えた。それから兼業は減ったという図式になる。昭和五十年あたりまでとだいぶ図式が違つてきており、專業が増えたといつてもあまり安心できなくて、男子生産年齢人口、つまり六十四才までの男子のいる世帯と、いない世帯に分けまして、ないほうは高齢者のみの世帯か、あるいは若い人がいてもそれは女人のばかりだというような世帯ですが、われわれ高齢專業農家と、言葉は正確ではないですが、言つています。そちらに分けますと、いるほうは九%くらい減つた。いないのが二〇%位増えていることになり、專業が増えたからといってあまり安心してはいけない。

第二種兼業農家が減っているというのは不思議ではないかと実は皆さんお思いになると思うのですが、これは実は前回からこういう傾向が出ておりまして、その前は一〇%以上増えていたのですが、これが、ブレーキがかかったというのはこれもまた皆さんいろいろ興味をお持ちになるテーマだらうと思いますが、詳しいことはいろいろ研究なさっていると思いますが、いずれにいたしましてもか

なり兼業農家といえども出るだけの人は出でてしまったという感じで端的に言えばこれ以上増えようがないということになるんだと思ひます。第一種兼業農家あたりからかなり落ち込んで來ていたのですが、そもそも第一種兼業農家の割合がどんどん減つてしまいまして、上から落ちて來るのが少なくなった。しかも第二種兼業のほうは膨らむだけ膨らんで、そこから離農するとか、さらに逆流するのもありますから、そういうものを差し引いていきますと、もう増えない。定常状態になってしまったと申しますか、そんなような気がいたします。おそらくしばらくこのような状態が続くのかなという感じを私は持っております。

ここで申し上げたかったのは、專業と言つても非常にはつきりと性格の分かれた二種類があるということです。私どもはどちらかというと專業のうち男子生産年齢人口のいる世帯、それから專業のうち第一種兼業あたりを合わせて、この辺が農業主体、農業主導という言葉を使つていらっしゃる先生もおられます。このあたりに狙い手として着目をすべきではなかろうかなと思つて次第です。

販売金額規模別農家の動勢では、横のほうに專業分類があります。ただし專業を、いる專業といない專業、しかもいないほうを一番下に持つてきているわけですが、そして一兼、二兼と並べますと、少なくとも販売金額で見る限り、いない專業というのは「兼農家」とちつとも変わりないということになります。それから「專業」と「一種兼業」というのは意外と似てゐるといふこともわかりいただけると思います。販売金額ばかりでなしにいろんな指標をとってみてもどうもこういう感じが非常に強いということになります。従いましてこの辺は農家分類にもかかる話なんですが、私どもとしてもいろいろ

ろ考へなければいかん話ではなかろうかと思つています。家としての主な兼業種類別は、要するに同じ兼業でもいわゆる恒常的なものがどちらかというと増えて、臨時的なものが減つてゐる。それから自営兼業もかなり減つてゐる。

労働力保有状態別という農家の分類がありまして、これは農業専従者、言葉が紛らわしいですが、要するに自家農業に百五十日以上従事している人を農業専従者という言葉で呼んでいます。が、こういう人がいるかないか、男子か女子か、なぜ男と女と分けるんだといふようなはなしになるかもしませんが、ときどき私ども農林省の中でも生活改善課というのがございまして、中核農家を男子のみに限定するのはけしからんと、きのうも言われたのですけれども、私どもは前任者がやつたことだからということでお責任のがれをして、答えないでおりますが、そういう分類をしています。この中で六十才未満の男子農業専従者がいる。中核農家と言つておるものですが、それがどう動いたかということになります。なぜこれが中核農家だという議論は別にして、その農家数が八十六万七千ということで前回は百三万戸あって、一六%の減。総農家に占める割合も二十%をちょっと切るという状態になつてゐる。

それが地域別にどう分布しているか。これがまた非常に地域間のコントラストが激しくなつております。北海道が五割を超える。それから東北、関東、九州、このあたりが四分の一ということになりますして、列島の中央部は非常に悲惨な状態になつておるというようなことです。

これは農林省が出しております昭和六五年の長期見通しでは中核農家は昭和六十五年に七十万戸程度になるだろうと、こんなことを

言つておりますけれども、テンボとしては大体その辺を目がけて進んでいるような感じはいたします。

農家世帯員は、二千万人を割つて千九百八六万人。総人口が一億二千万ちょっとと超えてますから、農家人口率が一六・五%大体二十年間に実数にして一千万減つたということになります。私も実はこの表を書いていて驚いたんですが、昭和二十五年には農家人口が全人口の四六%あつたんです。と同時に高齢化が進んでいます。六十五才以上の人口を普通高齢人口と称しているんだそうですね。この割合が一七%，四年前は一五・六%，だつたということで一・七ポイント上がつてゐるということです。これがわが国の総人口の中では九・九%ということですから、相当高齢化の度合いが高い。しかもそればかりでなく、高齢でない生産年齢人口と言つてはいる層の上でも五十才代がものすごく膨れています。この辺もかなり総人口の構成と違うということになりまして、よく二十年先取りしていふと言つておりますが、その実態はまさに言つてはいるところです。わが国がこれから高齢化社会到来となると、どうやって対応したらいいかという話はまず農村の実状をみてくれということになるのではないかということです。地域別に見ますと、やはりよく言つてはいるように山陽地域が一番高い。西のほうが高いわけですが、しかし北海道が一七%だとか、かなり北の方も落ち着いてきているなという感じがいたします。

それから自家農業に一日でも従事したという人は、一千百六十三万人、その中で他産業と農業とを比べてみて農業のほうが主だといふ人は、農業就業人口と言つてますが、それが六百三十六万人、さらにその中で学生が手伝つたとか、あるいは農家の主婦が本当は

家の切り盛りのほうが主体なんだけど、農繁期にちょっとやるとか、要するに仕事が主でなしに家事、育児が主だと、通学が主だと、それから老人で普段は働かない人を除いた、要するに稼ぐことがその人の普通の状態になっているという人にしばりますと、三百七十万です。

農業従事者もかなり高齢です。要するに五十才以上がやたら多いし、しかも百五十日以上従事というのは、五十才代か六十才代なのです。これが農業労働の実態の一端を表している。いろんなほかの産業の就業者のものを私直接見ておりませんので、そういうもののと比べていただければ、その辺の実態がかなり明確になってくるのではないかと思います。

先ほど言いました貸借です。端的に言いまして、借り入れ耕地面積が大幅に増加した。今度調べました結果借り入れ面積は三十二万一千ヘクタールで、五年前に比べて二二%面積として増えた。農家数はごくわずかなんですが一一割増えたということです。

それから逆に今度貸したほうも調べておりまして、これは一八万ヘクタール、これは九%増えたということになつております。両方とも増えております。貸したほうと借りたほうでギャップがあるのですが、これはいろんな回答誤差みたいなものがあると思いますが、一つは耕地を貸して結果的に離農し、農家でなくなったという人がかなりいるわけです。実はそういったものもセンサスでは方法が違うのですが調べておりますと、いわゆる非農家です。農家の定義から外れるものが所有している耕地が、一二万ヘクタールくらいある。これは耕地のままですから、多分この大部分が貸し出されているのだろうと思います。だから一二万ヘクタール全てが貸し出さ

れているとは考えられませんが、これの相当な部分、それから一八万ヘクタールというふうにみると、かなり非農家の持っている部分がウエートとしては高くなっています。五年前、十年前の数字と比べていただきますと二倍三倍に近い。

借り入れ状況を農家の耕地の規模別にみると、規模の大きいところほど借り入れ農家数割合とか、あるいは借り入れ耕地の割合が高い。しかもこの傾向は十年前とかなり様変わりになってきてます。つまり小さいほうから大きいほうへという傾向がかなり明確になってきておる。結論としては小さいほうが余計貸すようになつておる。さらにここに非農家が十万ヘクタールいくらかをもつておることになります。

つまり最近は地主は非常に小さい地主で大きい小作人ということになる。これは終戦直後と全く逆の状態になつています。

それぞれの規模ごとに借り入れ耕地面積のシェアがどうなつてあるかということを昭和四十年、五十年、六十年と比べてあるのですが、四十年当時は一ヘクタール未満の農家が借り手ている耕地面積が全体の六割を占めていたのが、六十年では四分の一に減つていて。逆に二ヘクタール以上というものは高々五%に過ぎなかつたのが、四四・九%ということに、全く様相が逆転したということです。つまり小さな小作人から大きな小作人に変わつて来たということになりますかと思います。

要するに小さいほうから大きいほうへ動いて入るということを頭に置いていただきたいと思います。

今度は農作業の受委託です。これはいささか借地と違いまして、動きは顕著ではない。作業別に水稻作を請け負つた農家数の動きを

見ているのですが、五十五年と六十年では実農家数としては一・九%増えたということで水稻作農家全体の三一%ということになつてあります。作業別に若干違つております。育苗は増えた。耕耘、代かきが減つた。田植えも増えた。防除が減つて、稻刈り、脱穀が増えたということになります。面積がどのくらい増えたかといふことです。防除も減つている。面積で見ると様子が変わつてくる。ただし、やはり小さいほうから大きいほうへ作業の受委託は動いているということは、この点に関しては貸借と同じようです。また、端的にいって五十年と五十五年の間では請け負わせの増加のほうにウエートがかかっていたと思います。今回は貸借のほうにウエートがかかつて、請け負わせは減つているのもある、という状態です。

なぜこうなつたかというのはいろんな意味があるのだろうと思います、一番うがつた見方をすれば、農家はとにかく受委託も貸借も余り区別して考えていないので、そのときの情勢の雰囲気とかそういうもので答えててしまうところがある。そういう見方ができるかもしれない。あるいは農用地利用の新法で設定がどんどん増えました。それがどんどん増えたんだけれども、いわゆる闇小作的なもので作業受委託だと言つていたのがそつちへ吸い取られたのだとう見方もできるでしょうし、兼業農家でも自分で機械をしかもかなり大きい機械を買ひ入れるという傾向が出てきている。いわゆる自己完結型といいますか、これが相変わらず根強いということもある。それやこれやが重なつてきてこういう結果になつたのだろうと思います。

それから自家農業以外の農作業への従事は今回初めて調査したものです。要するに自分の經營している耕地の上で、あるいは自分が飼っている牛や豚に投下したのではなくに、よその農家の作業を請け負つたとか、あるいは雇われて行つたとか、そういうものがかなり農家としてもあるのではないだろうかということで調べた。請負作業というのは実は本当は自家農業にカウントしてもいいのではないかという考え方もあります。自家農業の延長線上にある。それは実は農作業なのだけれども、私ども今までほかの家の作業であるから、これは兼業労働であるというふうに位置づけておりまして、それが一体いいのかどうかというようなことで、だいぶ私ども言われている。これを今後どう整理するかという問題意識もありますして、実はこういう調査を取り入れた。端的に言いますと農家にして約一割の農家では、だれかがよその農家の農作業に従事をしている。世帯員にしてみると百人に三人位の比率にしかならない。

その中で一割と言いましたが、実際作業請負は四%くらいしかない。個々の農家の請け負う作業の労働をどう整理するかという問題が今後出てくるだろうと思うが、私ども見た限りでは意外とこのペーセンテージは低かったなという印象を持っています。たゞばかにならないのは、自家農業以外の農作業に従事した世帯員で、割合で見ていただくと、三十日から五十九日とか、六十日以上の辺が人數になると一〇%くらいある。やはりこういうものもあるということは頭においておかなければいけないと私も感じた次第です。家畜ですが、これは端的に言いますと、事業体数は採卵鶏を別にしまして、かなり急速に落ち込んできている。しかも規模の小さいものが相当激しく脱落しているということで、その結果としていわゆる大規模

主要農家といいますか、こういった階層の頭羽数シェアが、相当急速に高まっているということがおわかりいただけます。

それから農業用機械ですが、先ほども言いましたように、トラクター、耕耘機はまだふえています。とうとう一戸あたりにすると一台以上もつてているということになりました。これだけ農業が厳しくなってみると、少しは過剰投資もみんな逃げるようになつたのかなと思うとさにあらず、しかも先ほど言いましたように「兼農家」とか、わりと中間規模、あるいはそれから少し下のあたりでかなり買い込んでいるなどという印象があります。

以上が農家調査の結果です。

もう一つの農家以外の農業事業体というのがござります。

これは世帯ではなくにそれ以外の何者かによって経営されているという農業ということになります。端的に言いますとこれは農家となり変わらないんですが、全面協業とか部門協業経営です。これは農家が一戸ではなくに數戸集まって一つの経営を作り上げるものであります。それから最近は会社経営がやたら増えてきました。会社経営でも一戸一法人というのは私どもは農家にカウントしていますが、農事組合法人なんかで五名以上の農民が集まっているのは協業。会社といふことになりますと、協業経営以外に全く農家に根つこのない経営が畜産なんかであります。土地を持たなければ別にいいわけですから。それから農協が最近は結構やっています。それから市町村だとか、端的に言いますと、経営そのものというより預託牧場みたいなものです。あれも実は農産物を販売してそれで利益を上げるというのとは別なのですが、そういったものもある。

それから、さらに毛色が違つてきますが、学校だとか、試験場な

んか、これは農業を經營しているというのか言わないのか知りませんが、実はこれも私どもの調査の対象に入れてあります。目的は教育だとか、試験研究です。

そういうものをひっくり返す農家以外の事業体調査ということですが、なぜこれをつかまるかということは、要するにこういったところの農業経営が非常に重要であるということが一つ。もう一つはさうにこういうところも全部つかまないと、資源としての全部が完結しない。耕地面積なんか別の調査がありますが、労働力といったのが完結をしないということで、こういったものを調べています。

事業体数は一万二千くらいですかね、農家数の四百万からいって、吹けば飛ぶようなものですが、意外とばかにならない面がござります。中小家畜では意外とシェアが大きい。肥育豚では二七%採卵鶏では四六・五%、ブロイラーで四二%、ほんの一握りの経営なのです。それがともかく例えば何万戸という農家を相手に回してこれがだけのシェアを持っているということになる。これは非常にインパクトが大きく、しかもご承知のように、こういったのは大部分会社です。協業経営のシェアも若干ありますが、こういったところは農業の上流部門、一飼とか、あるいは下流部門、末端まで行きますとスーパー・チキンみたになものと結びつきがかなりあります。そういう結節点になるのかならないのか、連結を持っておりますから、そういう意味でも将来の畜産へのインパクトというのは結構大きいということがおわかりいただけるだらうと思います。ただ、採卵鶏あたりでは協業経営もわりと頑張っています。九・二%、かなりのシェアがあります。

その一方では經營耕地のほうはやっぱり圧倒的に農家だなどい

うことがおわかりいただけるだらうと思います。ただし、畑の中で牧草専用地とか、採草放牧地の類は意外と農家以外の運用体のシェアが高い。

それからもう一つ部落単位で共有草地になっているものが実は私どもの調査の対象になつておりまして、そういうものの比率がかなり高いということにならうかと思います。

それから農家以外の事業体というのはやはり雇用、雇いに頼る部分が非常に高い。会社とその他の事業体は、会社というのはみんな雇われている人ですから。それから農協とか、地方自治体だって雇われた人間ばかりですから、オーナーはないから、こういう結果になるが、その他の事業体の中には若干任意集団的なものが含まれていて、そういうところには構成員の労働力というのが若干あることはあるのですが、これは調査上も無視してあります。大したことはないだらうということです。農家で言いますと自家労働が約九七%に達するのに、ほかのところでは全く逆みたいなものです。協業経営といつても自家農業の割合は七割ということです。農家と農家以外の事業体の規模の違いです。労働投下日数が農家では平均二百六十四日になる。これはきちんと聞き取ったわけではありません。試算ですが、それに対して協業では千百九十九日とか、会社では三千三百日だとか、その他の事業体では千百日ということで、これだけの違いがある。農産物の販売金額に至ってはさらに開差は激しい。百六十八万円に対して、会社に至つては一億七千万円ということなりまして、百倍になります。そこで労働投下一日あたりの農産物販売金額で言いますと、一日当たりでは農家の場合は六千円そこそこのものが、協業で九千円、これはあまり差がないんですが、

会社に至つては五万円や、その他の事業体でも二万円ということになつて、本当は分母を資本投下額にして見たかったのですが、そういうデータがないということです。いずれにしても相当桁の大きいのがあり、しかも販売金額当たりの雇用創出力とでもいいますか、これは非常に低いということになりまして、大きい規模の経営がどんどん増えてくるということになりますと、農業の労働力というのはますます必要でなくなるというようなことに一体なるのかならないのか、いささか私ども懸念している。

高々一万二千ですが、こういった分野も決して私どもは無視をしてはいかんのかなと思った次第です。
大変雑駁な話になりましたが、これをもつて終わらせていただきます。

(終わり)